

〔3月〕人口の動き

人口	4,292 人
世帯数	966 世帯
出生	3 人
死亡	2 人
転入	11 人
転出	10 人

(3月末住民登録人口より)

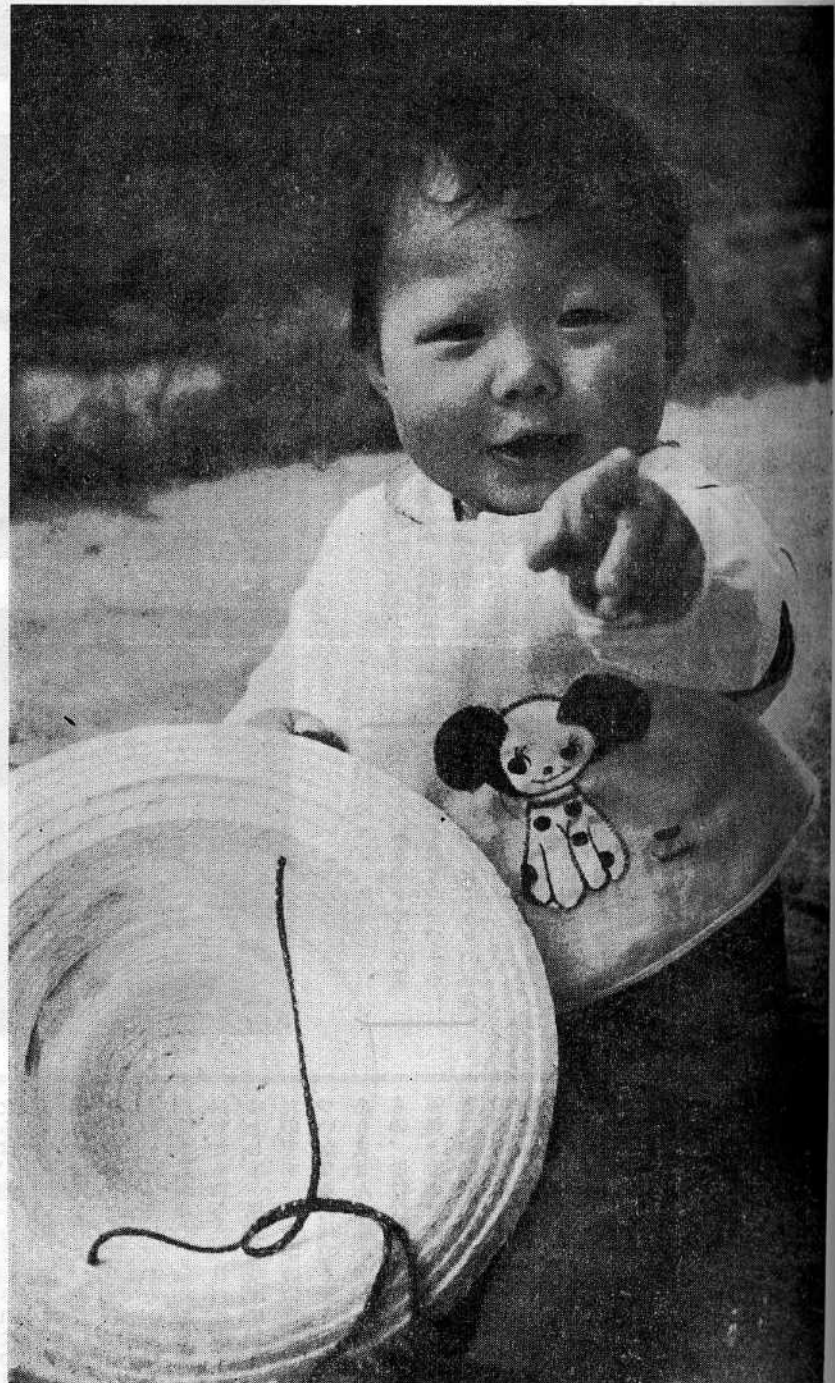
# ひがし しらかわ 広報

第112号

発行  
東白川村 公民館  
岐阜縣加茂郡東白川村  
TEL.(東白川)番

印刷  
今井印刷所

昭和43年5月20日発行



元気に

すくすく育って

あたたかい親の愛情の中ですくすく育つ子……

何げないポーズの中にも人をひきつける何かがあるようです。

成人の山植樹祭



緑に植樹祭

恒例の行事、「成年記念植樹祭」が、さる五月三日、ことし新しく設定した第五成人の山で盛大に行なわれました。すくすく伸びる杉やひのきの苗木のように、若者たちが将来の夢を託して記念の植樹を行なうこの行事も、ことしで十三回を数えその面積も二十一ヘクタールにも達しました。

午前九時に成人該当者二十名と村内各校職の人や、団長が五十が行なわれました。まず村長から成年証書と記念品が、代表安江良子さん(日向)と高井吉夫君(申通)に贈られ、また、安江美好君が力強く「成人としての自覚を高め、若木のように大地に根をはり郷土の発展のために尽くします」という宣誓書を読みあげました。

ついで、三ツアルの山にひのき苗一千本を明るい笑声とともに、大はりきりで植えつけました。作業は昼までに終わり、昼は婦人会の人たちが心をこめて作って

写真 上、かんばんの下での作業中、それぞれコンビで……下、おいしいおにぎりの昼食

赤十字はみんなのしごとです  
赤十字の最初の活動は、篤志者の奉仕によって開始されています。ソルフェリーノの戦場にほうりだされたまゝ、苦しんでいる戦傷病者をみて、やむにやまれぬ気持ちから、救護の手をさしおのべたのは、まったく戦争や傷病者と関係のない旅行者や、付近の人々でした。これらの人たちは、他から依頼されたわけでもなく、強制されたわけでもありませんでした。自然に湧きあがってきた人間の善心、苦しんでいる人をいたわり、助ける博愛本能からで、これこそ現在自分たちに与えられた仕事であるとして、傷病兵救護に参加したのです。赤十字の精神は、いついかなる時代でも変わることはありません。赤十字が「病めるもの、助けなきもの、避難民、家無きもの、戦争や災害の犠牲者に救助の手をさしのべて苦痛の軽減をはかる行為」は「人類の関心を赤十字を通じて具体的な形をとって表現する」(赤十字平和宣言)ものです。平和や幸福に対する人間の希望を達成する身近かな手段として、人々は赤十字に参加し、赤十字はだれにでも門戸を開放し、一人でも多くの理解者を歓迎しています。

# ふるさと

## 盛況 2ツ

### 村民の山植樹祭

好天に恵まれた五月十一日には、越原大明神の横橋地内において、「明治百年記念村民の山植樹祭」が盛大に行なわれました。これはさきの広報三月号で紹介したとおり、大明神の安江栄一さんから寄付を受けた山林六・二ヘクタールを「明治百年記念林」として、村中総出で植樹を行なおうと計画したものです。当日は、ことし満七十九歳の村雲重吉さんをはじめ百五十名が参加し熱心に植樹を行な

いました。また、植樹に先だって、現地において寄贈者の安江栄一さんに、村長から感謝状と記念品が贈られました。きれいに整地された山に部落ごとに分散し、話はずませながらの作業ははかどり、午後三時には、予定の杉、ひのき苗一万六千本の植樹が終わりしました。豊かな村づくりの第一歩は植樹からと、その意識を盛り上げるための村のこうした行事も、村有地、私有地を問わず植樹はほとんどが完了し、そのねらいも大きな実を結

んだことが感じられます。村では、この事業を永久に記念するために、高さ約二メートルの石柱に「明治百年記念林」の文字を入れ、山の入口に建てました。すくすく育つひのきや杉をいつまでも見守ってくれるとともに、山を訪れる人たちに、この意義ある事業をいつまでも、思いおこさせてくれることでしょう。

写真  
上、お母さんも元氣いっぱい  
中、話はずむ昼食  
下、寄贈者安江さんと村長



ことなので。  
 毎月第二、第四木曜日に「定時税務相談所」が開かれます  
 五月から毎月第二および第四木曜日午前十時から午後四時まで関商工会議所において、財団法人日本税務協会が小企業納税者の記帳継続指導その他税務相談を定時に行なうことになりました。この相談所では、国税庁から囑託された税理士が①税務一般に関する相談、②新規の青色申請者を主な対象として記帳から決算申告書作成にいたるまでの継続指導を行なうほか、③改正税法、年末調整その他税務知識の普及を図ることを目的にすべて無料で行ないます。小規模事業者の利用をお奨めします  
 四月の人の動きあれこれ  
 一出生一  
 (平) 竹内敏敏 淳子(長女)  
 (果) 美子  
 (日向) 安江政司 春美(長女)  
 (平) 安江秀太郎 敏之(長男)  
 (平) 安江益美 清美(三女)  
 (平) 安江益美 みはる(三女)  
 一死亡一  
 (柏本) 栗本しゅうじ  
 (日向) 桂川茂兵  
 (中道) 安江はる  
 (日向) 安江定右衛門  
 一結婚一

# 組織に がっちりした

## 一東京の東白川村人会一

ましを続けていきたいものです。ことし役員になられた方々を紹介しましょう。

### ■顧問

名譽顧問 河田勘市

顧問 (年令順)

安江孝三、早瀬政一郎、岡崎端夫

樋口守利、伊藤隆吉、井戸清隆

### ■役員

会長 安江時三

副会長 (年令順)

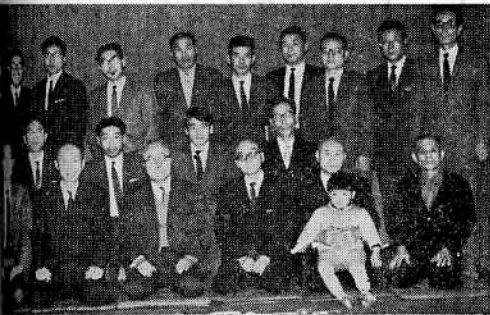
安江隆次、村雲唯市、渡辺海兵

幹事 (年令順)

早瀬正巳、安江まさ子、安江喜美

安江 徹、今井良兵、国松威男

(なお、名簿は教育委員会にあり  
ますので希望者は、自由にご覧下  
さい)



# 名和、高島校長ら転出

## 大巾な春の教員異動

四月の定期異動で県下の小中学

校の先生がたの異動がおこなわれ

ましたが、本村では、神土小、越

原小の校長さんをはじめ、全体で

四割を超える大巾な異動となり、

それぞれ四月一日付でつぎのお

り発令されました。

▼転出、退職の部

(神土小学校)

校長名和丈一 養老池戸小へ

教諭今井辰巳 黒川西小へ

〃 森 義文 美濃美濃小へ

〃 五十川勝利 大垣荒崎小へ

(越原小学校)

校長高島吾一 岐阜綱代小へ

教諭鎌田幸一 恵那加子母小へ

〃 林 節男 川辺中部中へ

〃 林 信子 本巣栗南西小へ

(五加小学校)

教頭中島義彦 白川坂ノ東小へ

教諭山田隆夫 岐阜京町小へ

〃 大野光男 羽島川島小へ

(東白川中学校)

教諭今井三郎 恵那加子母中へ

〃 松下 匡 〃 三郷中へ

〃 栗山幸浩 可児蘇南中へ

〃 富田 弘 土岐西陵中へ

▼転入、新採用の部

(神土小学校)

校長柳 利秋 吉城古川中より

教諭西山卓夫 岐阜加納中より

〃 稲葉教信 新(岐阜大卒)

(越原小学校)

校長服部 薫 郡上八幡中より

教諭宮崎照夫中津川落合小より

〃 安江茂子八百津潮南中より

〃 波多野久子新(中京女大卒)

(五加小学校)

教頭平岡久樹七宗上麻生小より

教諭市岡尚雄中津川第二中より

〃 高井節子 新(中京女大卒)

(東白川中学校)

教諭武井常次 益田竹原中より

〃 伊藤一郎 大垣西中より

〃 新海照雄 海津南濃中より

〃 吉田秀道 久田見小より

〃 林 直雄 新(岐阜大卒)

〃 田中和正 〃(三重大卒)

〃 原 友子 〃(岐阜大卒)

〃 安達ツタ代 〃(〃)

### けいじばん

■もつと肉を食べましょう。  
日本人は、一日に肉をどのくらい食べていると思いますか。ちよつと考えてみませんか。実は日本人の肉の摂取量は、欧米諸国に比べて非常に少なく、世界一のオーストラリアのなんと四分の一です。日本人は一年間に一人平均八キログラム(一日二十グラム)卵二分の一個弱(オーストラリア百十一キログラム)日三百グラム(卵六個)というところです。(世界統計年鑑より)

そこで今日日本では、少なくとも一日一人五十グラムの肉を食べようとしています。百グラム二、三十円の安い鯨肉をおいしく料理してはいかゞでしょうか。鯨は五十〜六十グラム、おろし王ねぎ、生姜、人参、とうがらしの入ったしょうゆ大さじ一ぱい(以上漬汁)よく流水で血抜きした肉をつけ汁に三十分くらい漬けてみ、たっぷり油で炊くか、でんぶんをまぶしてカラリと揚げ、こいうおいしい鯨の香と、こけ味を生か





# 選挙法の一部改正

## 選挙名簿の登録は年四回に

近く執行される参議院の通常選挙にそなえて、選挙法が次のように改正されました。

- (1) 選挙人名簿の登録は、毎年三月と九月の二回であったものを六月と十二月を加えて年四回の登録になりました。
- (2) 不在者投票をすることのできる

る福祉施設に、身体障害者更正援護施設が加わりました。

(3) 国の選挙と都道府県知事選挙におけるポスター掲示場に掲示する選挙運動用ポスターと個人演説会告知用ポスターは、合わせて作成し、掲示することができるようになりました。

- (4) 立会演説会が開かれた場合において、公職の候補者は他の候補者の代理演説をすることができなくなりました。
- (5) 確認団体（政党等）のポスターは、参議院議員の選挙においても、衆議院議員の選挙においても同様、所属候補者の選挙運動のために使用することができるようになりました。ただし特定の候補者の氏名が類推されるような事項を記載したものは使用できません。

### 新有権者

#### まず選挙登録を 6月1日までに

参院選挙の投票日は、七月七日に落付きそうです。二十歳の誕生日を迎えて、こんどがはじめての選挙という新有権者の方は、選挙管理委員会に出かけて選挙人名簿に登録してもらおう届出をしておかないと投票ができません。こんどの届出は、さる三月一日でいった

ん締切られました。が、今度選挙法の改正で六月一日までに届出をすれば参院選挙に間に合うことになりました。

今度登録される資格は

- ① 六月一日までに満二十歳に達した人で、東白川村に三か月以上住んでいる人。つまり昭和二十三年六月二日までに生まれ今年三月一日以前から東白川村に引きついで住んでいる人（すでに名簿に登録されている人以外の人）
- ② 前の住所に登録されていた人で、三月一日までに東白川村に転入し、引きついで住んでいる人。（三月二日以降本村へ転入した人は、九月一日の登録日でなければ本村の名簿に登録されません）

以上登録の資格者は六月一日までに選挙管理委員会へ登録の申出をして下さい。なお新しい転入者で住民基本台帳法にもとづく転入届をした人は選挙の届出を兼ねた取扱いになっておりますのであらためて申出する必要はありません

## 参院選挙近づく

### 事前運動を追放しましょう

選挙が近づくと、いつのときでも「事前（じぜん）運動」という言葉をよく聞きますが、一体事前運動とはどういうことでしょうか。

公職選挙法第129条に「選挙運動は、各選挙につきそれぞれ第86条（公職の候補者の立候補の届出）第1項、第2項、第5項、第6項又は第8項の規定による公職の候補者の届出のあった日から当該選挙の期日の前日まででなければすることができない」とあります。

したがって立候補決意しますと、直に選挙運動に着手したいのが人情であります。ところが法律は、立候補届出前の運動を厳禁しております。これがいわゆる事前運動の禁止ということです。

ではどんなことが事前運動であるか、次の例を参考にして下さい。

- 選挙の公示又は告示前であれば時期のいかんを問わず事前運動となる
- 普通の広告用ポスターに立候補の意思ありと認められる者の氏名を記載して掲示することは事前運動と認められる場合が多い。
- 立候補を予想されている者が、選挙を見越して各種の挨拶状を郵送することは、時期、方法、内容、数等の態容のいかんによっては、事前運動となる。
- 立候補届出前に、現職の議員が議会報告演説会を開催することは一般的には事前運動と認められる場合が多い。
- 「何月何日公示よろしく頼む」と選挙区の多数人（選挙運動の準備と関係のない単たる支持者等）に打電することは事前運動となる。
- 講演会開催の日時、場所等が記載されていない立候補予想者のポスターの掲示は違反となることが多い。
- 後援会事務所に、立候補予定者の氏名が異常に大きく看板として掲示されているときは違反となる。
- 講演会開催のポスターを掲示依頼する場合、講演会終了の後も撤去することなく掲示しておいてもらいたい旨を依頼することは違反となる。





水稻これからの管理

苗代防除と植付け

田植えも最盛期を迎え、猫の手も借りたいほど忙しい時期ですが、苗代や早植えの本田では、すでに病害虫の発生が盛んです。

とし、株数は、七十五〜八十株は必要です。分けつが少ない品種、遅植えの場合は一株当たり二〜三本以上、分けつが多い品種、早植えの場合は、一〜二本は植付けるのがよいでしょう。

お礼肥と防除

これからの茶園管理

最近では、早植えが多く、苗が小さいため深植えになり易いので浅

一番茶の早く摘み終わった茶園からお札肥として、また、二番茶を多くとるため速効性肥料を施しましょう。成木園では、除草もかねて十アール三俵くらい施し、幼木園では、設計書に従って追肥して下さい。

植付けについては、栽植距離に注意し、じゅうぶん穂数が確保できるよう三・三平方メートル当たり、千二百本から千五百本くらい

今年春植えされた一年生茶園では、月末ころから少量ずつ、月一〜二回分肥し、生育の促進を図って下さい。ただし、根張りも少なく、一度に多くやったり、根元に施すと枯れる恐れがあるので注意しましょう。

水として浅く植付け、活着を早めて下さい。また、被枯病の多く発生する水田は、株間を広くし正方形に近くして植付けた方が被害が軽減されます。

除草剤の使用量は年々多くなり省力化されることは大変よいことですが、一方使い方が悪いいため、除草効果も上がりますが、稲に対する被害も多くなっています。使用前には必ず説明書をよく調べ、生育状況と合せて使用しましょう。また、生ワラ、生鶏糞、スズメノテッポウ等をすき込む場合は、醗酵したり、ガスによって活着が遅

番刈りの終わった茶園や、幼木園も、病害虫の発生時期になりますので薬剤散布を時々行ないましょう。害虫では、カンザワハダニ、ミドリヒメヨコバイ、ハマキムシ類、病害では、炭そ病、もち病、網もち病等が、多く発生します。次の様な薬剤を散布して下さい。

- 第一回 (ヒトポルドー) 摘採二五日前 混合散布
- 第二回 (ダコニール) 摘採十五日前 混合散布
- 第三回 (D D V P) 摘採十日前 混合散布

カンザワハダニの多い茶園は、七日おきに各種のダニ剤を葉の裏まで薬剤が、かかるよう多量散布して下さい。幼木園も時期を失しないよう散布しましょう。

省力の「かんどころ」

一養蚕技術の近代化一

れ、根傷みが多く、遅でまや病害の発生源になっていきますのでよく腐ってから植付けるとか、早く腐

るように活着後、中干しを行ったり、浅水で管理するよう注意しましょう。

近年、養蚕技術の近代化が目ざましく、特に養蚕において省力技術の普及と確立によって、収益性が年々高くなりました。これは、まゆの生産を上げるには好ましいことですが、これらの省力技術も「かんどころ」をはずすと予期する成果が上がりません。そこで春蚕期における省力技術(飼育)の「かんどころ」をまとめてみました。

一 消毒と病源の隔離を行ないます  
 稚蚕共同飼育所では、完全に消毒を行なっても、配蚕後各農家に渡ってからが問題になります。前蚕期に上作でも、わずかに発生した病蚕、またはゴミを調べてみると病源菌を発見します。病源菌は糞やゴミとともに残るので、まず養蚕作業の手を省くには、飼育場所、貯桑室、上簇室のゴミ掃除と消毒、蚕具類の洗浄、蚕体の消毒を徹底して行なうことが必要です。

二 桑育を行ないます。  
 仕蚕飼育は能率主義を第一に、年間桑桑收穫、飼育を行なうことです。確立された技術と同時に簡易ハウスによって行なう両輪で、より能率を高めることが大切です。給桑は一日三回、または本給桑二回として、補給を二回というように自家の経営状態とらみあわせて、手落ちのないようにすることです。低温時(特に四輪中)は補温ストープ等の利用、夜間の冷湿予防上、寒冷しやも利用効果があります。

三 自然上簇  
 上簇時期は摂氏二十二〜二十三度に保ち、熟蚕のはい上りをよくします。条払い法、栗の枝による集熟の能率を上げます。座中営繭を少なくするために蚕の経過(早いものと遅いもの)を揃えます。また、蚕座のすき間を条ぬきし、葉桑をやるなど行ないます。すでにとり入れている人は反省の手だてとし、まだとり入れていない人は道しるべとして下さい。

年間桑桑飼育、自然上簇など省力技術の体系を礎き、積極的養蚕規模の拡大へ向け、大規模養蚕農業自立に突進して下さい。

(蚕業改良指導員 飯田)

省力の「かんどころ」をはずすと予期する成果が上がりません。そこで春蚕期における省力技術(飼育)の「かんどころ」をまとめてみました。

# 農業で見るグラフ

No. 12

## 協業経営を考える

協業経営ということばは今ではもう新しいものではありません。しかしことばは古くなくても協業という農業経営の手段はまだ確立されていないとは言えないのです。

私たちの村の協業経営は昭和三十五年、新農村事業により集団茶園が造成されたときに始まります。この場合の協業経営は造成した茶園だけを協業にして既成の個人経営の耕地はそのまゝにする方式を取りましたが、この型がその後の集団茶園に受け継がれて今日にいたっています。養蚕の場合は少し違って、桑作りだけを協業で行ない、蚕の飼育は個別でやっています。こういう方法は厳密にい

えて、最も大切な事は無理をしない、という事です。協業経営が生まれてすぐつぶれてしまうほどの原因は、そのなりたち無理があり構成員の気持ちがあじゆうぶんに一致していない点にあります。あくまでも地域の実情に合わせて段階的に、漸進的に進めていく事が成功の秘訣のようです。

それにしても昭和三十五年以来今日まで次々と生れた集団茶園や桑園のほとんどが、なぜ、協業経営になっているのでしょうか。これは「協業経営」という事を考えるに、重要な事のように思われます。まず第一に考えられる点は山林原野を開こうして集団的に茶園や桑園を造成するという事は個人ではなかなかできにくいから共同でやろう、ということですが、しかしこれだけでは共同造成であって協業経営ではありません。次に考えられるのは造成してから生産のあがるまでかなりの年月がかかります。長期にわたっているから、この期間を協同でもちこたえていこう、ということですが、これがどうやら協業経営を成りたせている最大の理由のようです。こう考えると協業経営ということばの感じに似合わない消極的な理由のように思われますが、反面これは最も素朴

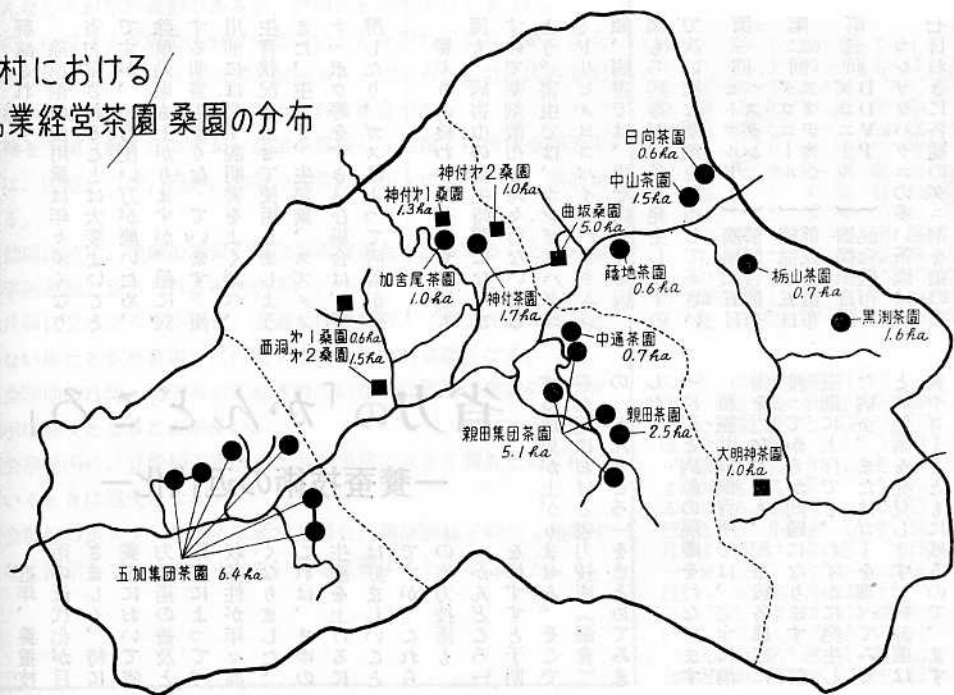
特に緑茶の場合、百パーセントの生産があがるには六、七年の期間

が必要です。それまでの継続投資を完全に行ない、より早く、より

多くの生産をあげるには、協業経営は最も適した方法であるといえます。ましよう。

協業経営の究極の目的は個々の農家の経済発展にあり、農家経済を豊かにするための手段としてあるものだと思います。そのために省力の効果、あるいは資金の共同借入れ、管理の徹底、規模の拡大など、協業経営の持っている利点を最大に活用するとともに、茶園や桑園の部分協業を發展させて、水稲や山林にも拡大し、労力と資金の余力をさらに経営規模の拡大にふりむけて自立経営を確立する方向へ持っていきたいものです。

白川村における協業経営茶園桑園の分布



また、そういった協業経営を成りたせるのに大切なことは、話し合いも必要なことです。目先の私利私欲にとらわれない、おおらかな心で話し合いをして、後に後悔の残らない経営方法をつくりあげていかなければなりません。大きな仕事のまえには、多少の犠牲や損を覚悟で望み、完べきな型の協業経営を考えることが必要ではないでしょうか。他人同志が集まって仕事をすゝめていく以上、もう個人という考えより、それを一つの家族と見え、ひいては村中が家族といった考えで、こういった協業経営をすゝめなければならぬ時代のようです。





### 交通反則金制度

## 七月一日いよいよ実施

わが国の自動車交通の発達はめざましく、これに伴って運転者の違反の数も、うなぎ登りにふえています。

これまで、こうした交通違反の処理は「交通切符制」によって違反者に刑罰が科せられていたところ、ところが違反者は年々ふえるばかりで、この切符制度だけでは処理しきれなくなり、一方交通違反の内容も、悪質で罪の重いものや、また、その反対に軽いものもありこれらの違反者に一律に刑罰を科することも、今の社会情勢からみて必ずしも適切とはいえませんこれらの点の改正をねらいに、この七月一日からは、新しく生まれた「交通反則通告制度」によって違反の程度の軽い人には「反則金は払っていただくが刑罰は科さない」という方法が取られることに

なりました。

反則金制度は軽い違反にだけ適用されるもので、○ひき逃げ ○酒よみ運転 ○無免許運転 ○無資格運転 ○超過速度二十五キロ以上のスピード違反、などの悪質で危険度の高い違反には適用されません。また、この制度が適用される違反であっても、

- 無免許運転をした方
  - これまで一年以内に運転免許の停止処分を受けたことのある方
  - 酒飲み運転をしていた方
  - 反則行為をして、その結果交通事故を起した方
- たちや、二十歳に達しない少年の

違反には適用されません。

「反則金」とは、この制度の適用を受けた人が、交通違反の制裁として、国家におさめる金で、これは罰金とはちがいますから、前科にはなりません。

なお国におさめられた反則金はのちに各都道府県や、市町村へ、交通安全対策特別交付金として配分され、交通安全施設に使われます。この制度は、警察官が交通反則を発見したとき、その反則者に反則の日時、場所、反則の種類、出頭してもらおう場所、などを書いた「交通反則告知書」と「反則金納付書」をお渡しします。受け取った方は、この告知書に異存がない

ければ、そのあくる日から七日以内に、日本銀行の代理店とか、郵便局で、金額を納めれば、それでいっさいが終わります。

告知書を受け取って、その納期内に反則金を納めなかった方は、告知書に書いてある期日に、指定された「交通反則通告センター」まで来ていただきます。これらのセンターでは、警察官が反則者から事情を聞くことになっており、その際、言い分のある方は、その事情を説明することができます。来ていただいた方には、交通反則通告書と反則金の納付書をお渡しします。その翌日から十日以内に反則金を納めます。

注意  
ますます増える  
交通事故

交通事故は毎年増えています。ことしになってから県下および、加茂署管内で発生した交通事故件数は次のとおりです。

加茂署管内	死亡者	六十五名
死亡者	三十八百九十九名	
負傷者	五千七百七件	
事故件数	二百六十件	
死亡者	五名	
負傷者	三百二十一名	

(四月三十日現在)



### ろばたの放談

最近村内の学校で多いけがの中で、特にめだつのは「骨折」が非常に多いことです。「骨折」といえば、いわゆる大けがの部類で、最低一ヶ月は治療の期間を要するものです。そんな大けがが最近は一月に一件や二件の報告があります。

小中学生ぐらいになると運動もはげしく、そういった事故が

あってもふしぎではありませんが昨年の四月から今年の三月までの間村内の大きな骨折事故が十件とは多すぎる感がないではありません。

よく考えてみたいと思います。最近特に運動がはげしくなったというわけでもありませんし、無理な運動を続けさせているということもありません。大きな原因となっていることに「児童生徒そのものが弱くなっている」ということが考えられはしないでしょうか。寒がり、あつがり、よくかぜをひき、偏食をするのが最近よく聞

くこどもの現状のようです。

昔のこどもは、山や川を野人のごとく飛びまわり、自由奔放な生活をしてきたが、最近のこどもはおしゃれで、勉強家で、本当におとなしいようです。したがって病気に弱く、骨などもろくなっているのかも知れません。

それは、こどもばかりにいえることでなく、おとなにもあてはまることで、世の中がすくむにつれ人間そのものが弱くなっているのが最近の傾向のようです。車にうばわれた足、機械が必要がなくな

った手、弱くなるのが当然です

しかし、それでいいのでしょうか。「人間よ野に帰れ」、最近よくいわれていることです。おしゃれや勉強も大切ですが、自然の中でのびのびと育つことも大切です。せめて、こどもたちくらいは、元気に自由奔放に運動や、遊びをさせて、いわゆる心身とも健全に育てたいものです。人間の手足が、ちよつとしたことに、ボキボキ折れるなどということは、考えただけでも、恐いことではありませんか。

# 「ありがとう」おばあさん

## ―学校へ掃除道具の贈物―

さる四月二十六日、神土小学校へ山のようにたくさんのお掃除道具が、次のような手紙とともに送り返されました。

「先生方には毎日おおせいのこともをお世話していただき、ありがとうございます。私こと、両耳不自由しておりますが、目の方はめがねをかければ針に糸を通すぐらいのことはできますので、ボロ布を利用してぞうきんを作りま

した。弱くて長持ちしないところは承知のうえで使ってください。また、お金は薬に使う山の「かつうるし」の葉を毎日とって働いたわずかなものですが、学校の費用に使ってください」

この善行の主は、神土下親田の安江みゆきさん（七十三歳）というおばあさんで、三年がかりでこつこつと作られたものをこんど寄贈されたものです。その内訳は、



お金

竹ぼうき 三千円  
ぞうきん二百十六枚  
はたき 六十五本  
きびぼうき 三本

## すばらしい 卒業記念を母校に

健康優良学校岐阜県1位に輝く越原小学校……  
の春卒業した児童30名が、写真のようにすばらしい壁画を  
念に母校に残しました。これはブロックをつみかさねセメ  
トで固めたもので、児童ひとりひとりが心をこめてきざん  
だものです。「健康」をいつまでも後輩に呼びかけているよ  
うです。

竹ぼうき 百本  
ぞうきん二百十六枚  
はたき 六十五本  
きびぼうき 三本  
写真のようにとて  
も一人で作られたと  
は考えられないくら  
いの量です。生存競  
争のはげしい世の中  
にあって、このよう  
な心あたたまる贈物  
に校長も深く感激し  
さっそく児童に紹介  
するとともに、大切  
に使用させていたゞ  
き、立派な学校づく  
りに貢献したとてい  
うようです。

## ほんごが村外へ

### ことしの中学卒業生

た。  
↑写真は山と積まれた掃除道具で  
す。

三月、九ヶ年の義務教育を終え  
て東白川中学校を卒業した若者は  
八十八名、それぞれ進学、就職と  
社会の荒波の中へこぎ出してい  
きました。ことしも全員が村を離れ  
残る者が一人もないというさび  
しさです。その進路状況を見ると、  
全日制高校へ進学するのは三十五  
人と全体の四十パーセントで、残  
りの六十パーセントが就職という  
ことになりました。また、中には働  
きながら勉強を続ける、いわゆる  
定時制高校への進学も多く十九名  
それらを含めると進学率六十一パ  
ーセントと、五年ほど前の二十数  
パーセントとくらべると、世の中  
はまさに勉強時代といえます。

最近の特徴として、いわゆる家  
を継ぐものでも一度は家を離れて  
いくようですが、村に若い世代が  
少なくなっている、何か村に引き  
つけるものを考えなければならな  
いようです。

### 文芸

#### ～俳句～



神戸卓川  
(正樹)

蝶飛びや

蝶にはそのの広き道

窓近く

木々の芽匂いバス蛇行

萩まきを

手つだいに来し雀かな

大せぎや

音と光の夏の川

夏霞がすみ

あの山の名は寒陽気

弓なりの

段田の畦を塗り進む



忙しい農繁期に突入しましたが  
いかゞお過ごしですか。五月号を  
お届けします。さて、先月号の記  
事の中で有線利用料百十円とある  
のは、利用料プラス百円の誤りで  
した。深くおわびします。